

価値概念の検証

宮 嶋 晃 臣

- 一 問題の所在
- 二 価値概念の検証
 - (一) ベイリーの価値定義の混乱
 - (二) マルクスのベイリー批判
 - (三) 宇野価値概念の検証
- 三 結 語

一、問題の所在

本稿の課題は冒頭商品の価値をいかに概念づけるかという点にある。この点に関して、渡辺寛教授は「簡単な価値形態」が「価値範疇」を発生せしめると、ユニークな試み¹⁾を示しておられる。そこで教授の試みから検証しておこう。

価値概念の検証

教授は②(引用・参照文献は本稿末尾で記してある番号で示す)で、宇野弘藏氏が「商品の同質性を、まず価格として措定している」にもかかわらず、この「価格で表現されるような同質性をもって、なぜ価値と言わなければならないのであろうか」(二六頁)と疑義を呈され、「直接的に存在する商品に即した規定としては、その価格⇨交換価値が商品の『積極的要因』であるとすれば足りるのではないだろうか」(二七頁)と提起される。

ここで、宇野氏が「同質性を、まず価格として規定している」とされる商品と、教授が「価格⇨交換価値が商品の『積極的要因』であると規定する」商品とは、その対象となる商品の性格が異なる点を指摘することができる。前者は教授が示されているように、「成熟した範疇としての商品……つまり貨幣という他者との関係」(二六頁)にある商品、したがって、論理次元として、価格形態にある商品ということになるが、後者は教授によれば、「直接に存在する商品」(二七頁)である。

教授は両者を混同されている。なぜなら、教授の立論——価格⇨交換価値が積極的要因——は後者の商品に即しただけでは導出できないからである。「価格」ならともかく、教授の意味される「交換価値」は前者の商品の規定性を導く論理過程に即さねば導き出すことはできないのである。

したがって、「価格⇨交換価値が商品の『積極的要因』である」とする教授の規定は、「直接的に存在する商品に即した規定」であるとはいえず、価値形態論の展開を先取りして得られた規定であるといつてよいであろう。

こうして⑤では、この点が改められ、「二要因の一方」を「価格」とだけ規定し、「交換価値範疇」は「価値範疇」ともども「簡単な価値形態」が「発生せしめる」(一四頁)ものと位置づけられるようになった。この場合、「二要因の一方」を「価格」として規定する理由を教授は二点挙げられているように思われる。それは、第一に、「価格という

同質性から、価値を演繹することは、論理的にはできない」（五頁）という点であり、第二に、「価格という形態こそが、使用対象を商品」たらしめ、「したがって、商品の本質は、価格にある」（六頁）とされる点である。そして教授は後者の理由に基づいて、「価格」が商品の積極的要因であると考えられていると思われる。

ところで教授は、冒頭商品が、「現実に存在している……商品自身から得られた、他のなにももの規定によらない、事実即した規定」でなければならぬ点を強調されている。しかし、「商品の本質は、価格にある」ということが、「現実に存在している」商品から果して導き出せるのであろうか。教授は、価値形態論の課題を、「まず、価格という形態をもって、商品の本質規定とし、次いで、貨幣という他者の一定量をもって、商品が自己の本質とするのは、どうしてなのか」（八頁）ということの解明に置かれており、教授自身、「商品の本質は、価格である」ということは、「価値形態論」ではじめて解明されるものと考えられているのである。したがって、教授は「価値形態論」ではじめて解明されることをもって、冒頭商品の規定を与えており、²⁵でも、「価値形態論」の展開を先取りして、「二要因の一方」を「価格」として規定しているといつてよいであろう。

次に、「簡単な価値形態」が「価値範疇」を発生せしめるという論点に移ろう。

まず、教授の展開を跡づけておこう。教授は、「商品が価値を有している前提」を排除していることから、商品の二要因の關係に基づいて価値形態論を展開する方法をとらないで、「価値形態論の動因に商品所有者の欲望を見出し」（²⁵一一〇頁）されている。そして、「リンネル二〇ヤールは一着の上衣に値する」という「簡単な価値形態」を明らかにされる。

この關係の「前提であり動力」（²⁴—三三頁）であるのはリンネル所有者の欲望であり、彼にとって「一着の上衣

という、使用対象の一定量が、交換を媒介にしなければ入手できないという意味で、有難いもの、値打ちのあるもの」(25—二三頁)として、「質的規定性が表象されるに止ま」る「価値物」になる(同上)と、教授はいわれる。ここで教授が価値と交換の因果関係を誤解されている点を指摘しておかねばならないが、先を進めよう。

教授は続けて次のように量的規制関係を説明される。「次に、リンネル所有者は、この一着の上衣と交換に、自己の所有しているリンネルのうちから『適当と考えるであろう量』、例えば二〇ヤールを提供しようとするであろう」(同上)。だから、「この関係のなかでは、一着の上衣という使用対象の一定量が規定者となり、リンネル商品の量はそれに規定されて定められる」(同上、傍点引用者)と。故に、「リンネル二〇ヤールは主辞でありながら、意味上では賓辞であり、一着の上衣はその逆である」(24—二三頁)と規定される。そして次のように主張される。『に値する』という繫辞」(同上)の下で、第一に、一着の上衣は「量的規定性をもった価値物」(25—二三頁)となり、第二に、かかる規定がリンネル二〇ヤールに「反射」して、一着の上衣という「価値物」に、『リンネル二〇ヤールは……値する』ものとして、すなわち交換を介してリンネル二〇ヤールは「一着の上衣と同価であるという『主観的評価』を成立せしめ」(同一—四頁)、ここに「リンネル二〇ヤールの交換価値、value in exchange が成立する」(同上)と。こうして、教授は総括されるのである。

「かくして、簡単な価値形態は、いわゆる等価形態に立つ一定量の使用対象の側に価値範疇を、そして同時にこの価値と同価であると自称するところの、相対的価値形態に立つ商品の一定量の側に交換価値範疇を発生せしめたのである」(同上)と。

まず上述の教授の誤解から検証しておこう。教授は、一着の上衣が質的に価値物になるのは、一着の上衣がリンネ

ル所有者にとって、「交換を媒介にしなければ入手できない」という意味で、有難いもの、値打ちのあるもの」として表象されるからだとされるが、逆である。つまりリンネル所有者にとって、一着の上衣は交換を媒介しなければ入手できないという意味で価値物になっているのではなく、一着の上衣はそれ自体、即自的に価値物であり、またリンネル所有者もそのように、即ち、価値有として認めるから、交換を媒介にしなければ入手できないのである。つまり、一着の上衣はリンネルとの関係においてはじめて価値物になるのではなく、関係以前に価値物なのである。³⁾二〇ヤールのリンネルとの関係においてはじめて、「になる」ものは、一着の上衣の使用価値体である。即ち、一着の上衣の使用価値体が二〇ヤールのリンネルの価値形態「になる」のであって、このことと一着の上衣が価値物であるということとは別のことである。教授はこの両者を混同されている。

第二の誤解。それは『に値する』という繫辭「の下で、一着の上衣は「量的規定性をともなった価値物になる」とされる点にある。教授は、リンネル所有者が一着の上衣なら二〇ヤールを提供しようと決定し、「二〇ヤールのリンネルは一着の上衣に値する」という関係が形成されてはじめて、一着の上衣は「質的規定性が表象されるに止まる価値物」から「量的規定性をもった価値物」になるとされるのである。しかし、一着の上衣の価値物たる性質が「質的規定性に止まる」のであれば、リンネル所有者は、一着の上衣に対して提供しようとする量をどのようにして決定するのであろうか。一着の上衣が量的規定性を有する価値物でなければ、また、そのようにリンネル所有者に表象されなければ、リンネルの提供しようとする量は決定されえないのではないだろうか。この点教授は誤解されている。教授は、「リンネル二〇ヤールは一着の上着に値する」という「関係自身のなかでは、一着の上着という一定量の使用価値が規定者であり、リンネル二〇ヤールという使用価値の一定量は、それに応じて定められる」(24—23頁、

同様の見解は⑤でも示されている。本稿三四頁で傍点を打った引用を参照されたい」と考えられている。「それ」とは、いうまでもなく、「一着の上衣という一定量の使用価値」のことである。すると教授の説明では、リンネルの提供しようとする量は一着の上衣という使用価値量によって定まることになる。使用価値量に対応して使用価値量が定まるとされるのである。しかし、リンネル所有者が一着の上衣なら二〇ヤールを提供しようとするのは、リンネル所有者が一着の上衣の使用価値を目的としつつも、一着の上衣も、商品として当然価値有であることを認めるからである。実際に上衣所有者が現われるならば、彼も当然、一着の上衣の価値を主張するであらう。したがって、リンネル所有者は一着の上衣の価値を、一着の上衣を「手に入れるための条件」(⑦—二四頁)として認めざるをえず、そこで、彼は一着の上衣の価値を、リンネルの使用価値量で「評価」し、最終的に、二〇ヤールをはじき出すのである。⁽⁴⁾

したがって、リンネル所有者が一着の上衣に対して二〇ヤールを提供しようとするのは、一着の上衣を「量的規定性をもった価値物」として認めるからであり、かかる量的規制関係は、「質的規定性が表象されるに止まる価値物」たる一着の上衣から、まして一着の上衣の使用価値から導き出せるものではないのである。教授は「リンネル二〇ヤールは一着の上衣に値する」という「繫辞」の下で、はじめて一着の上衣は「量的規定性をもった価値物」になるとされ、これを論拠に、「簡単な価値形態は、いわゆる等価形態に立つ一定量の使用対象の側に価値範疇を……発生せしめた」とされるのである。が、しかし、この「繫辞」が成立するためには、一着の上衣ならリンネル二〇ヤールを提供しようという量的規制関係が形づくられていなければならず、この量的規制関係が形成されるためには、一着の上衣が「量的規定性をもった価値物」でなければならぬ。故に、「に値する」という「繫辞」が成立する以前に、

等価値形態に置かれる商品の側に、質的にも、量的にも規定性をもつ価値範疇が定立していなければならないのである。したがって、「簡単な価値形態が……価値範疇を……発生せしめた」ということにはならないのであり、結局、教授の試みは、商品の二要因の關係に基づかなければ、価値形態論は展開できないことを、したがって、そのためにも価値概念を予め明確にしておかねばならないことを示すことになった。

以上、渡辺教授の試みを検証することによって、次のことが確認されるであらう。

まず第一に、価値形態論の展開を先取りして、商品の積極的要因を規定してはならない。

第二に、「簡単な価値形態」がはじめて「価値範疇」を発生せしめることはできない。前述のように、「……に値する」關係が成立する以前に、価値範疇が定立されていなければならないからである。また「簡単な価値形態」がはじめて「価値範疇」を「発生せしめ」とすると、価値の絶対性は少なくとも否定されることになる。なぜなら、簡単な価値形態という、一商品の価値の、他の一商品の使用価値による相対的表現の關係においてこそ、価値は存在することになり、価値を商品に内在するもの、絶対的なものと位置づけることはできなくなるからである。価値の表現は相対的であるが、価値そのものは相対的ではなく、絶対的なものであると考えねばならない。

第三に、価値形態を考えていくうえでも、商品の二要因を予め明らかにし、その關係に基づいて価値形態を展開しなければならぬ。でなければ、価格も正しく位置づけられないのである。

渡辺説のこの難点を踏まえて価値概念を明らかにしていく場合、学説史的には、ベイリーの価値定義を省みる必要があるように思われる。というのは、渡辺教授の試みはその基本視角がベイリーのそれと非常に類似しているからである。まず第一に、両者とも価格を前提して、教授の場合、商品の積極的要因を、ベイリーの場合、価値を規定した。

第二に、両者とも商品の交換関係から、「価値範疇」、「価値」を導出した。教授の場合には「簡単な価値形態」の「……に値する関係」に基づいてはじめて「価値範疇」を、ベイリーの場合、「二つの対象物が交換される商品として相互に対立する関係」に基づいて価値を「購買力」、あるいはこの「関係」自身を「価値」とした。その結果、ベイリーは価値表現の相対性を価値そのものの相対性で見做し、また渡辺教授の場合も価値を端緒的には相対的なものと見做すという、第三の類似点を有している。

そこで、次にベイリーの価値定義をみることにするが、その目的は単にベイリーの価値定義を検証するということに尽きるのではない。

価値をいかに概念づけるかという本稿の課題を解決するにあたって、われわれはマルクスの価値概念ならびに宇野氏の価値概念を検証しておくことが必要であると考える。その場合、まず、マルクスの価値概念の形成を彼の経済学批判を通して検証しておくかなければならない。後に示すように、『資本論』の「商品」論での「価値形態」の位置づけや、価値形態論に先がけて価値実体論を説く構成は、マルクスが一八六二年にノートに記したベイリー批判(『剰余価値学説史』【第二〇章】)によってその方向性は示されていたといっても過言ではないからである。したがって、マルクスのベイリー批判が、マルクスの価値概念、価値形態論にいかなる影響を与えたのかをみるためにも、ベイリーの価値定義をみておかなければならない。

また、宇野価値概念を検証するにあたっては、マルクスの価値形態論の性格を明らかにしておく必要がある。といふのは、宇野氏の価値概念——というより、原理論体系——は、『資本論』の「価値形態」論の研究を跳躍台としているといっても言い過ぎではないからである。したがって、宇野氏が、『資本論』の「価値形態」論のいかなる論点

を評価し、価値形態論をいかに形態的に純化したか、また宇野価値概念に問題は残されていないか、を検証しておくなければならない。

そこで、次の章で、ベイラー、マルクス、宇野氏の価値概念を検証することにする。⁽⁵⁾

注(1) 言葉の厳密な意味からすれば、ユニークというのは適していないかもしれない。なぜなら、教授の試みは大きくわけて、商品が価格を有することを、ア・プリオリに前提し、なぜそうなるのかを価値形態論で解析するという、いわば「解析」的方法に属しているからである。この方法にあっても、教授のように価値形態論の展開を通して二要因を剔出する説——塚本説(⑩—一八頁)——と、逆に二要因の関係に基づいて解析する説——時永説(⑫—五九、六二、六九頁)、永谷説(⑬—三三、三八、三九、九〇頁)、鎌倉説(⑭—二九、三七頁)がある。

注(2) 宇野氏がこのように価格形態にある商品の規定性を密輸入して、価値を概念づけた点に本源的な問題を宿していたといえよう。したがって、以下に挙げる、宇野価値概念に対する批判は的をえたものといえよう。

河野惟隆教授は次のように批判されている。

宇野氏の「質的に二様で単に量的に異なる」「価値」は、『金何円という価格』という一般的価値形態的なものから導出されたものであり、かりに『金何円という価格』にそのような「価値」があると認められるとしてもそのような展開は展開するものを前提して展開する同義反復的なものでしかないのではないか(⑯—九頁)と。

また、下平尾敷教授も次のように批判される。

宇野氏の価値概念は「何万円の商品というその何万円という表象を、『質的に二様な』という名におきかえたものにほかなら(予)、……実は商品価値それ自体の規定でなく、価値の現象形態である交換価値、価値形態の表象」(⑭—五〇頁)にすぎないのであると。

注(3) かかる論点は久留間教授の廻り道説、ならびにそれを補強した宮塚説に対する反論として、井上周八教授(②)、浅野敷教授(①)、下平尾敷教授(⑭)、武田信照教授(⑮)らによって既に提出されている論点である。

注(4) 等価形態に置かれる商品の価値が規定者となる量的規制関係を一面化してはならない。この規制関係の前段に消極的ながら以下の規制関係があるのである。

リンネル所有者は一着の上衣を単に欲望の対象として等価形態に置いたのではない。例えば彼はスーツを欲していたが、所有しているリンネル量ではズボンまで入手することはできないと判断し、とりあえず上衣だけを等価形態に置いたと想定することは可能である。この想定から明らかなのは、彼の欲望の実現は、商品経済的には既に、彼が提供しうるリンネル量に制限されているということである。そこで、彼は所有商品の「交換上の能力」を推量しつつ、彼の欲する商品を等価形態に置くのである。これが消極的な量的規制関係である。このことは一〇〇ヤールしか所有していないリンネル所有者が宮殿を築き出すことの商品経済的無意味さを考えれば首肯できるであろう。……この論点は野口論文(註)、ならびに塚本『原論』から学んだものである。

馬渡尚憲教授は、価値を、「所有者が主観的に捕捉し客観的に規制される」「基準をもつ交換可能性」(註一三二頁)と概念づけられている。また、教授は所有商品Aと彼の欲する商品Bとの量的規制関係を説明される際、「Y量のBに対してX量のAを与えてよい」(同―一三四頁)といわれるように、等価形態に置かれる商品の価値が規定者となる量産規制関係だけを主張されている。つまりA所有者はY量のBの価値をまず、「主観的に捕捉」し、これを「評価」して、Aの提供しようとする量、X量を決定するとされるのである。たしかに、AのXという量はY量のBの価値を「評価」しないかぎり、はじきだすことはできないのであるが、この等価形態に置かれた商品の価値が規定者となる量的規制関係だけを強調すると、「所有者が主観的に捕捉」するのは、彼が等価形態に置いた商品の価値ということになるであろう。同時に価値表現も、「所有者が主観的に捕捉」した価値が表現されるのだから、等価形態に置かれた商品の価値が表現されてもおかしくないではないだろうか。

A所有者が等価形態にY量のBを置く際に、先述の消極的な規制関係が介在しているから、A所有者は、所有商品の価値を表現して、交換を求めるのである。

筆者は馬渡論文から多くのことを学んだのであるが、もう一点疑問を呈しておきたい。それは「基準をもつ」という点である。教授は「基準をもつ」ことの「抽象可能」な根拠として、「基準をもつことは流通形態上の特質である」(一三二頁)点を挙げられている。しかし、かかる特質が商品の二要因論の次元で果しているのであらうか。教授の場合も、後の展開を先取りして、価値を概念づけられているように思われる。

注(5) ベイリーの価値定義の検証にとつて、リカードとの関係が、またマルクスに関しても、古典派との関係、ならびに価値形

態論と『経済学批判要綱』以来保持されてきた交換過程論との関係に言及しておかねばならないが、本稿では、紙数にも制限があり、これら諸点にふれる余裕はない。今後の課題としたい。

二、価値概念の検証

(一) ベイリーの価値定義の混乱

まずベイリーの価値定義を紹介しておこう。

ベイリーはまず経済学上の価値という特殊な感情を問題にし、それは「諸対象物が選択または交換の対象として併せ考察される時のみ」生じうると規定する。そしてかかる感情は「二つの対象物を選択または交換の対象と見做す時」に正確に表現できるとする。この場合「見做す」主体が、二つの対象物のいずれの所有者でもなく、それらが「交換される」関係をみてとる第三者的分析者であることに注意しなければならない。この点はともかく、ベイリーは続けて、この表現——「Aは、吾々の評価では、二Bに等しい」——は「相対的な評価の表現」であり、また「AとBが吾々の評価上相互に対立している関係の表現」であると規定する。次いでこの「関係は数量によってのみ表現される」、即ち、「Aの価値はそれと交換されるBの数量によって表現され、Bの価値は同様にAの数量によって表現される」と明らかにし、ここから、「Aの価値はそれが所有または附与するところのBを購買する力、または交換上Bを支配する力である」とひとまず定義する。そしてスキズの「購買力」「定義を「推論の基礎」に据えるとして、次のように逆もどりする。「一対象物の価値がその購買力であれば、購買されるべきあるものがなければならぬ。したがって価値は絶対的または内在的なものを指すのではなくて、二つの対象物が交換されうる商品として相互

に対立する関係を指すにすぎない」(②—p. 1~5, 訳一~四頁)と。

ここで、ベイリーが「関係」と「購買力」のいずれをもつて「価値」を定義しているかがまず問題となる。この冒頭での説明をみるかぎり、「購買力」を「推論の基礎」として、そこから導かれた「関係」をもつて根本的に「価値」を定義しているとみるのが妥当であるかのように思われる。しかし、ベイリーは、価値表現を問題にする時、「一商品の価値はただある他の商品によってのみ表現することができる」(同—p. 34, 訳二九頁)と述べている。ここで「価値」といっているのは、「購買力」のことである。また、「価値」を「関係」と定義しておきながら、「一商品の価値」を問題にすること自体背離であり、ベイリーの場合、「関係」と「購買力」をめぐって、価値定義が混乱しているといわざるをえないのである。

『批判的論究』(②)全体を通して、ベイリーは「価値」を積極的には「購買力」、「支配力」と定義しており、ベイリーの真意は「購買力」、「支配力」は一商品に内在的なもの、絶対的なものとするのではなく、それらは購買、支配される商品との関係において正しく位置づけられなければならないとする点にあったように思われる。したがって、ベイリーは「価値」をなによりも「購買力」または「支配力」と定義し、その成立条件として「二つの対象物が交換されうる商品として相互に対立する関係」を位置づけなければならなかったのである。しかし、ベイリーはいつの間にかにこの成立条件としての「関係」を肥大化させ、「購買力」、「支配力」を後景に退け、「関係」をもつて「価値」を定義するものとした。ベイリーには肥大化させる理由があったのである。それは「リカード氏は、価値なるタームの最初の用法から離れて、それを相対的なものとしないうで、絶対的なものとした」(②—p. 15)というリカード批判に基づいて、「すべて価値は相対的である」(同—p. 10)とする価値把握から必然だったのである。彼の価値の相対

把握からすれば、「購買力」、「支配力」をもって積極的に「価値」を定義するものとして一貫して主張することは甚だ都合の悪いことであった。なぜなら、「購買力」、「支配力」(傍点引用者)をもって「価値」を定義する限り、それは「対象物」に内在するもの、絶対的なものといわざるをえなくなり、価値の相對把握は、崩れることになるからである。ここにベイリーがいったん「価値」を「購買力」、「支配力」と定義しておきながら、その帰納母胎の「關係」に逆もどりして、これをなによりも「価値」であると定義した秘密がある。しかし、「二つの対象物が交換されうる……關係」が成立して、「購買力」、「支配力」が成立するのではない。「対象物」が各々「購買力」、「支配力」を内在的に有しているから、かかる「關係」が成立するのである。⁽³⁾結局、ベイリーの「關係」と「購買力」をめぐる価値定義の混乱は価値の相對把握の無理を示すことになった。

次に彼が注目した表現の關係をみておこう。

彼は言う。「一Aは、吾々の評価では二Bに等しい」、これは「相對的評価の表現」であり、「この關係は數量によつてのみ示すことができる」(前出)と。

ここで彼は正しく価値表現の相對性ならびに価値が使用価値量によつて表わされる關係——但し、彼が言う「數量」とは使用価値量のことであるから——をみてとっている。惜しむらくは、いずれの商品の価値を、いずれの商品の使用価値量で表わすのか、つまり価値表現の仕組みが、ベイリーにとっては理解できなかったことである。というのも、彼は、先に示したように、A、Bいずれの所有者にも属さない第三者的分析者の立場でこの關係をみているからである。したがって、ベイリーにあっては、一Aの「相對的評価の表現」は同時に二Bの「相對的評価の表現」になるのである。事実彼は次のように述べている。「Aの価値はそれと交換されるBの數量によつて表現され、Bの価値

は同様にAの数量によって表現されるのである」(前出、傍点引用者)と。こうして彼にあっては、価値表現の相対性は理解できても、価値表現の個別性は理解できず、価値表現を相互表現に、したがって交換比率に解消してしまつたのである。⁽⁵⁾

また、かかる相互表現は「交換される(will exchange)関係」からは出てこないものであり、一Aと二Bが交換された(exchanged)結果からでなければ導き出せないことに注意しなければならない。したがってペイリーは交換された関係をもって、価値表現を考えていたといえよう。

最後にペイリーが価格、貨幣を前提に、価値表現を考えていた点に留意しなければならない。ペイリーは次のように述べている。

「もしも私が穀物と布との間の交換上の関係を知らう……とすれば、私は第三の一商品に対するそれらの関係を確かめることによってのみ所期の知識を得ることができ得るであろう。この商品を貨幣と仮定して、かりに一ヤードの布が一〇シリングに値し、一ブッシェルの穀物が五シリングに値するとすれば、私はたちどころに一ヤードの布は二ブッシェルの穀物に値し、そして他のすべての物を交換上支配する等しい力をもっていることを知るであろう」(28) p. 98, 訳八六頁)と。

みられるように、ここで前提されていることは穀物、布が、何シリングという「共通の名称に……既に還元されている」(同一p. 113, 訳九八頁)ということである。ここでまず、なぜ「諸商品が共通の名称に還元される」(同上)のか、問わねばならないのであるが、ペイリーはそれをしないで、「既に還元されている」現象を抛り所に論理を組み立てたのであった。したがって彼には貨幣金が、「あたかも偶然評価の媒介物となった」(同一p. 133, 訳一三九

頁)ものとしか理解できなかったのである。かくてベイリーの価値定義は、マルクスにならって次のように一蹴できよう。

「ベイリーの場合には、生産物の価値としての規定こそが、貨幣形成にまで駆り立てて、貨幣で表現されるというのではなく、貨幣の定在こそが、価値概念の仮構にまで駆り立てるのである」(④—の「註」訳二五八頁)と。かくして、価格から出発するといかなる混乱が生じるか、ベイリーは示すことになった。

第一に、諸商品の交換関係を価値と見做すことになった。つまり、交換関係が諸商品の内在的な交換力——ベイリーのタームでは「購買力」——に基づいて形成される点が見失しなわれ、逆に交換関係が価値を規定するかのような逆転した論理を生みだすことになった。

第二に、この交換関係を事後的にとらえて、価値を規定するが故に、価値表現の個別性は理解されずに、価値表現を相互表現に解消してしまふことになった。

第三に、このことは、価格、貨幣存在を前提にして価値を定義する点と相俟って、価値表現の仕組の解明を妨げ、したがって貨幣形成の論理を示す方向性を予め封じせしめることになった。

最後に、価値表現の相対性を価値そのものの相対性に見做すことになったのである。

(二) マルクスのベイリー批判

ベイリーが価値表現の関係を価値と見做した点に対して、マルクスは「価値の定在」と、その「現象」としての「他の使用価値でのその商品の表現」(同—の「註」訳二二六頁)とを区別しなければならぬと主張したことは、マ

ルクスの優位点をかたちづくっている。また、ペイリーの考察基盤であつた価格、即ち「諸商品が自分たちの交換価値を独立に貨幣で……表わす」形態にあつても、「すでに商品価値が想定されている」(同—s. 131, 訳二三八頁)ことをマルクスが指摘した点もそうである。しかし、進んで、「なにによってこの表現が可能となるのか、どのようにそれが規定されるのか、またそれは実際にはなにを表現するのか」(同—s. 135, 訳二七八頁)と問題をたて、これに答えていく段になると問題を残すことになつた。

即ち、マルクスは「なにを表現するのか」の「なに」を即「価値の定在」として、「労働」に求めたのである。マルクスは次のように言う。「Aの価値をBで評価するためには、Aは、その価値のBでの評価にかかわりなく、一つの価値をもっていなければならないし、そして両者とも、この両者で表現される第三者に等しくなければならない」(同—s. 126, 訳二二九頁)と。ここでマルクスにあつては、AとBとは既に「等量の労働時間を表わす」「等価物」として前提されており、この「第三者」をマルクスは、価値の実体、労働に求めるのである。こうして、「商品流通が貨幣形成にまで進行」すると、「価格では諸商品はすべて同じ労働の物質化として表わされ、同じ実体のただ量のだけ違った表現として表わされる」(同—s. 138, 訳二二三頁)ということになり、商品に「含まれている労働の、社会的労働としての……発展こそが、……貨幣形成の条件となる」(同—s. 142, 訳二五七頁)ということになる。即ち、「個人の労働を一般的労働として表示する……必然性が一商品を貨幣として表示する必然性である」(同—s. 133, 訳二四一頁)という誤まつた理解に陥ることになつたのである。価値の表現、究極的には貨幣金での表現は、「私的労働」を「社会的労働」として表わすものではないからである。

こうして、マルクスは一八六二年のノートでのペイリー批判を通して価値の表現を、「労働」の、「実体」の表現

として、したがって価値形態を、「労働」の、「実体」の現象形態と位置づけることになったのである。そしてこれが『資本論』の「商品論」の構成に決定的な影響を与えたのはいうまでもないであろう。

例えば、『資本論』で「価値は、さしあたりまずこの（＝価値の必然的な現象——引用者）形態にかわりなしに考察されなければならない」（③①—p. 33 訳七八頁）とした視点、遡って、初版、本文で価値形態論の課題を「価値形態と価値実体、および価値の大きさとの内的必然的脈絡を発見するということ」（③②—p. 34 訳七七頁）に置いた視点は、「価値と価値形態を混同した」ベイリーに対する批判によって方向づけられていたのである。つまりマルクスにあっては、価値形態論を説くにあたって「なに」を表現しているかを予め明らかにしなければならないことがベイリー批判を通して確認されたのであった。しかし、マルクスはこの「なに」を論証なしで価値実体に求め、「商品」論、ひいては貨幣、資本の形態的展開を大きく妨げることになったといえよう。

論理体系の始元に商品を置いたのはマルクスの抽象方法によるものといえるが、「商品」論での「価値形態」に先がけての「価値実体」論の言及は、この抽象の痕跡を示すのではなく、抽象から離れて、自らのベイリー批判によって、「価値形態」を「実体」の「現象形態」と位置づけた視点から影響を受けたものといえよう。つまり表現される「実体」を、表現形態に先がけて明らかにしなければならないとした展開上の都合によるものであった。その限りで価値概念も商品抽象に基づいて概念づけられたものでなく、かかる展開上の都合により逆に概念づけられたものであるといつてよいであろう。

そもそもマルクスは一八六二年のノートで商品の「形態規定性」を重視していた。即ち、「われわれは資本主義的生産の基礎およびその前提としての商品から——この生産物のこの独自の社会的形態から——出発する。われわれは

個々の生産物を取りあげ、それが商品としてもつところの、それを商品として特徴づけるところの、形態規定性を分析する」(③—s. 108, 訳一九八頁)としていたのである。この「商品」として特徴づけるところの「形態規定性」が「実体」ではないことは言うまでもないであろう。マルクスは商品をなによりもかかる「形態規定性」において捉えなければならなかったのであり、それに基づいて価値を概念づけなければならなかったはずであった。ところが自らのベイリー批判に足を掬われる結果になってしまったのである。

それではいかに商品の形態規定性を捉え、価値を概念づければよいのであろうか。次に宇野氏の価値概念を検証することにしてしよう。

(三) 宇野価値概念の検証

話をまず、渡辺説に戻すが、教授は宇野氏が「商品のいわゆる二要因の一方とされる価値を、『質的に一様で単に量的に異なるにすぎない』ものと規定し、この規定を裏付けるために、『すべて一様に金何円という価格を有している』ということ』を挙げている」点を、「方法的に極めて重要な視点を、われわれに提出している」(②—四頁)と評価し、これを教授の立論の基礎に置かれた。ここで既に、教授は最初のボタンをかけたましがえられたといえよう。ここでまずもつてなさねばならなかったことは、かかる視点が、宇野原理論体系の方法にとって妥当しているか、否かを検証することにあつたと思われる。

宇野氏は商品をもつて論理展開の出発点とする点を、「資本主義経済が歴史的に特殊な性質を有することを明確に意識して、したがって、古典経済学のような不充足さを許されなかったばかりでなく、そのイデオロギー的面を批判

して、これを科学的に完成させる道をとることとなる」(④―二〇四頁)と評価し、その商品を、「歴史的には依然として資本家的生産関係に規定された商品であって、たんにその資本家的関係から抽象され、あるいはまた進んで貨幣形態自身からも抽象されたものにすぎない」(同―二一四)と規定される。これが宇野氏の抽象方法である。

ところが、「商品の商品たらしめる」「要因」、「価値」を概念づける段になると、「例えば何万円というような商品というような表現」(⑤―二八頁)あるいは「すべて一様に金何円という価格を有しているということ」(⑦―二二頁)を裏付けにもってきて、「価値」を「質的に一様で単に量的に異なるにすぎない……同質性」と概念づけている。はたしてかかる概念づけが、上に示した宇野氏の抽象方法に基づいたものといえるのであろうか。否である。少なくとも、「価格」を裏付けにすること自体、商品が「貨幣形態自身からも抽象されたもの」とはいえないからである。では、なぜ、宇野氏にあって抽象と展開にかかる齟齬が生じたのであろうか。これを明らかにするために、宇野氏の当初の問題意識から「解析」することにしよう。⁶⁾

宇野氏は『資本論』の「商品、貨幣、資本の形態を……説いた後に『労働過程』を説いている方法」(⑥―三六六頁)を徹底し、商品、貨幣、資本を流通形態として形態的に純化し、価値の実体を「資本の生産過程」で科学的に論証する方法を確立したのであるが、この場合、宇野氏の流通形態論の純化が如何なる問題視角からなされたのかを、まず、みることにしよう。

そもそも、宇野氏の問題意識の所在は、『資本論』冒頭での実体論の論証の成否にあったといえる。つまり、「使用価値を抽象するということが簡単に商品の価値の実体が握めると言えるか、どうか」(③―九二頁)という疑問にあったのである。ここから宇野氏の流通形態論の純化の方向性が価値実体の論証との連繫を有していたことが窺われよ

う。事実、宇野氏の、価値を、その実体、形態、本質の三つに分けた視点は、この点を示している。

宇野氏は価値の本質を「価値形態自体が実体を掴まえるところ」（同―一〇五頁、傍点引用者）と規定し、「形態規定の発展を媒介にして『価値の実体』を『価値の本質』において把握しようと試み」（④―三六二頁）たのである。そこで流通形態論は「使用価値を捨象する過程」と位置づけられることになった。即ち、「価値形態の発展から貨幣が出て来る、その貨幣が資本に変化する、このプロセス全体が使用価値を抽象する過程と理解した方」がよい（③―八九頁、傍点引用者）といわれるのである。したがって流通形態論の純化はそれ自身を目的、課題にしていたというより、積極的には価値実体の論証をいかにこなうかという大問題にひきつけられて考えられていたといえよう。

こうして宇野氏は流通形態を「使用価値を捨象する過程」と位置づけ、「価値の実体」を「価値の本質」において捉えようとしたが、かかる方法がすぐさま徹底され、実現されたわけではなかった。つまり、『価値論』の篇別構成からも明らかのように、「価値の形態」に先がけて「価値の実体」が「抽象的に、あるいは消極的に明らかにされている」（④―三四六頁）のである。『価値論』においても、価値を「すべて質的に一様で単にその量を異にするものにすぎない」（同―二二七頁）同質性として理解されているが、ここでいう同質性とは、単なる形態的同質性としてではなく、実体的同質性に裏打ちされたものとして、強くいえば、実体的同質性そのものをイメージして考えられている。

この視点は旧『原論』にも持越されている。旧『原論』では『価値論』のように「価値の実体」からはじめられているわけではないが、価値を説明するにあたって、「個々の商品は全社会の商品の総価値量の幾分子かを分有するものとしてある」（⑤―二八頁）と、明らかに価値実体をイメージして、価値を「質的に一様な、単に量的に異なるに

すぎない」同質性と概念づけているのである。旧『原論』では、価値実体を「資本の生産過程」で論証する方法が確立されており、「商品」論で概念づけられる「価値」は形態的に考えられているはずであるが、実は「同質性」と概念づけられた「価値」は実体的同質性に裏づけられたもので、価値実体をイメージしながらも、「価値」を概念づける時にはそれをふせて、その「形式的な特徴を拾い上げて」(⑬—一二頁)、説明されている面が強いのである。これが宇野氏の「同質性」なる「価値概念」の一つの側面である。¹⁷⁾

この側面と並行して、宇野氏は価格形態の規定性を先取りして、「価値」を「同質性」として捉える側面を当初から持っていた。つまり、商品論で価値実体にふれることなく、価値を概念づけるならば、形態的に概念づける他なく、これを宇野氏は、『資本論』の「価値形態」論の形態的純化を通して得られた規定性を密輸入して、「同質性」と概念づけたのである。「価値形態」論の純化からみてみよう。

『資本論』の「価値形態」論では、「私的労働と社会的労働との対立関係が使用価値と価値の対立として現われて居る点が問題になって居る」点に対して、宇野氏は「その間の必然的關係は兩者の何れにも見られる対立関係とは異なつたものだと考えられる」(③—一三八頁)とし、価値形態論の主題は「使用価値と価値との対立ということから、どうしても価値形態をとらなければならぬという現象形態自身の問題」(同—一三七頁)にあると主張された。宇野氏は『資本論』の「価値形態」論の形態的側面——「使用価値と価値との対立」に基づく展開——を強調し、これを徹底したのである。氏が価値形態論の研究を飛躍的に発展させた所以もここにあるが、同時にこの価値形態が流通形態と同義にされ、ひいては価値の形態規定と区別されずに用いられることになった。

このことは先に示した引用(本稿五〇頁)からも明らかであろう。即ち、流通形態が実体をとらえるのではなく、

「価値形態が実体をとらえる」とか、商品の価値と使用価値の対立からではなく、「価値形態の発展から貨幣が出て来る、その貨幣が資本に変化する」というのである。前者の引用から明らかのように、価値形態を流通形態と同義に用いている。また後者の引用から明らかのように、流通形態論の展開が価値形態論に先立つ二要因論次元の商品を起点とするのではなく、価値形態論を起点としているのである。したがって価値概念も価値形態論を起点に密輸入されても、宇野氏にとってなんら不自然ではなかったといえよう。「使用価値と価値の対立の現象形態」という場合、その現象形態を展開するに先立って、価値を概念づけておかなければならないが、氏はこれを価値形態論の展開を先取りして、その成果である「価格」の規定性を密輸入し、「同質性」と概念づけたのである。つまり宇野氏は、論理的に既に「価値形態で表現された価値」(㉔—一七四頁)をもって「価値」と、具体的には、論理的に既に価格として表現された同質性を「価値」と概念づけたのである。ここに宇野氏が「すべて一様に金何円という価格を有している」と「を裏付けにもってこざるをえない必然性があったのである。

以上、宇野氏の「同質性」なる価値概念は、実体的同質性をイメージしながらも、それをふせるかたちで「同質性」を言う場合でも、また価格形態の規定性を密輸入して「同質性」と言う場合も、いずれにおいても、氏の示した商品の抽象性に基づいて規定されたものではないと結論を下すことができよう。

注(1) 同書全体を通して、ベイリーは、価値の表現、評価、変動、尺度、原因等を考えており、ここで問題となる価値はいうまでもなく、「一商品の価値」、即ち「購買力」、「支配力」である。ここから、ベイリーは価値を積極的には「購買力」、「支配力」と定義しているといえるのである。

注(2) ㉔の著者がベイリーであるか、否かをめぐって、ローナー教授は㉔と、同じ年に出版された *Essays on the Formation and Publication of Opinions and on Other Subjects* との「構成、表現等の違いから、著者がベイリーではない」とわれている。

(20—p. 8)。しかし、内容面からみると、27と28とではローナ教授も指摘されているように論点が非常に類似しており、ペイリーが27の「剽窃」者でない限り、28の著者がペイリーであると見做してさしつかえないように思われる。

注(3) 堀説(20—一六三頁)を参照されたい。

注(4) この相互表現の理解は、一二年後の29にいたっても、またなお悪いことに、商品と貨幣との関係において堅持されている。即ち、「貨幣の価値は……それが市場でとり結ぶ他の諸商品との関係を意味する。これら諸商品の価格はそれらの一定量の売られる貨幣量を表現し、逆に、与えられた貨幣の価値は諸商品の一定量によって示される」(20—p. 14)と。

注(5) 玉野井説(10—一五〇頁)を参照されたい。

注(6) 新『原論』では、価値を「同質性」と概念づける際、次のような補足説明がなされている。即ち、「同質性」が「それは商品がその所有者にとって、その幾何かによって他の任意の商品の一定量と交換せられるべきものであることを示すものにはかならない」と。ここで、価値が、正しく商品の交換性向に基づいて概念づけられていると云ってよいが、他方で価値を「同質性」と概念づける裏づけに、「すべて一様に金何円という価格を有している」ことをもってきているのである。みられるように、新『原論』でも、価値を「同質性」と概念づける裏づけに価値をもってきており、この基本視角は、宇野氏の当初の問題意識ならびにその解決方法に典型的に示されていると考えられる。

注(7) この側面は小林教授によって詳しく説明されている(10—一五—一三頁)。参照されたい。

三、結語

ここで、簡単に総括しておこう。

ペイリーは既に商品に価格がつけられている現象を捉え、商品の交換関係を事後的にみて、その関係を「価値」とした。また価値表現の相対性を価値そのものの相対性で見做し、価値と価値形態を混同することになった。

マルクスはこのペイリーに対する自らの批判に足を掬われ、価値形態を「実体」、「労働」の現象形態と位置づける

ことによつて、商品の形態規定性に注目する視点を後景に退け、価値を論証を通さず、即実体的側面であつて、商品、ひいては貨幣、資本の形態的展開を大きく妨げることになった。

宇野氏は自ら示した商品の抽象性に基ついて価値を概念づけるのではなく、一方で実体的同質性をイメージしながら、価値を概念づける段にそれをふせ、その「形式的な特徴」を捉えてこれを「同質性」と概念づけ、他方で、価値形態の規定性を密輸入して価値を「同質性」と概念づけた。渡辺教授はこの後者の視点——前者の視点と相俟つて、宇野原理論体系の唯一のアキレス踵をなす——を難点と見做さないで、逆に積極的に評価することによつて、この難点を拡大再生産することになった。

以上の検証を踏まえ、いかに価値を概念づけるか、私見を示すにあつて、筆者は以下の点に留意する。資本主義経済の原理を、その特殊歴史性とともに理論的に究明する体系の出発点、商品は、現実に存在する、価格のついた商品そのものではなく、況んや論理次元として価格形態にある商品でもない。資本主義経済の特殊歴史性を解明するうえで、最も基礎的、論理的、抽象的規定としてある商品である。したがつてそれは、ぎりぎりの抽象によつてはじめて得られる、論理的規定としてある商品ということになる。そして、かかる抽象によつて得られた商品の規定性に基ついてこそ、価値は正しく概念づけられるのである。

そこで、商品の抽象が問題となるが、手掛りとして、宇野氏の価値概念が氏の示した抽象に基ついたものではないとはいへ、氏の提唱している抽象方法を吟味しておこう。

山口勇教授は、宇野氏の抽象をめぐる、初期と後期とは「正反対の主張をしている」(⊗—七頁)と指摘されている。即ち、『価値論』に代表される初期では、「商品形態と生産的基礎とのつながりを強調し、『單純なる市場関

係』をとりあげることを否定していた」（同―六頁）が、『価値論の問題点』等に代表される後期では、「商品形態をその生産的基礎から切りはなし、『市場関係だけを抽象する』ということで形態規定に純化する』ことが必要である」（同―七頁）と宇野氏は主張しており、宇野氏は正反対の主張をしていると教授は言われるのである。しかし宇野氏は「正反対の主張をしている」わけではない。『価値論』においても、生産関係は抽象過程において捨象されると考えられており、「商品形態と生産的基礎とのつながり」といっても、生産関係が商品が抽象する過程に残り、商品の規定性に生産関係が付着することをいっているのではない。

宇野氏は『価値論』において、次のように述べている。「商品の形態をあたえられる生産物が、いかなる関係のもとに生産されたかということは、商品形態自身には関係のないものでありながら、しかもこれを完全に遊離しては商品形態自身を考察することはできないのである」（二―三頁）と。ここで宇野氏が問題にしているのは、いかなる生産関係の下で生産された商品から抽象すると、純粋な形態規定があたえられるかということである。例えば、封建社会においてたまたま商品となった商品から抽象しても、封建的・生産関係等が捨象されずに、商品に付着し、純粋な形態規定性は得られないのである。「単純なる流通形態」としての商品は、「資本家的商品から抽象」されなければ得られない所以はここにあるのである。即ち、「資本家的商品の抽象物は、農民や奴隷の生産物の商品と異なって、後に明らかにするように生産関係自身に商品形態をとっているのであって、その生産関係の捨象は、完全に商品形態だけを抽象させるものと考えられる」（⑧―三一頁）のである。つまり、生産関係は、それが商品形態をとっている場合に、商品形態に還元されることによって、捨象されるのである。

こうして、商品形態と生産関係の関係ならびに生産関係が捨象される場合が明らかになったのであるが、問題はま

だ残っている。

宇野氏は一貫して「資本家的商品から」抽象すると主張しているが、なぜ「資本家的商品から」なのであるうか。つまり「資本家的商品」がまずもって抽象される理由はどこにあるのであろうか。宇野氏はこの点を明示的に示していない。われわれはこの点を明らかにしてこそ、商品の抽象性を確固たるものとして握めるのではないかと考えるのである。

われわれは、資本主義経済の特殊歴史性の解明のためにその特殊歴史性を最も顕著に示す事態に注目する。いうまでもなくそれは、労働力の商品化である。労働力の商品化という事態から抽象されることは、労働力の商品化によって、物の生産が商品による商品の生産としておこなわれ、したがって商品経済が全面化されているということ、同時に社会関係自体も、労働力の売手たる労働者と買い手たる産業資本家との関係を中心に商品関係に蔽われているという⁽¹⁾ことである。

これが抽象の第一段である。かかる抽象に基づき、産業資本家と労働者の生産関係ならびにそれに基づく生産過程が商品形態に還元されて、捨象されると次のようなことが抽象される。即ち、社会関係が商品所有者同志の關係に抽象され、商品経済の全面化の下で各商品所有者は自己の欲する物を、商品として所有している物の販売によって得た貨幣をもって、商品として購買しなければならぬ。つまり、所有物を商品として売ることを強制する社会的事情が抽象されるのである。これが抽象の第二段である。

さらに、この事情にあつてなによりも注目されるのが商品であり、かく規定する商品は価格を有している商品ということになる。しかし、さらに抽象されなければならない。なぜなら、各商品所有者はなぜ所有商品に価格をつける

のか、という抽象されなければならない要因を残しているからである。この抽象を進めると、ぎりぎりの抽象の規定性を得ることができる。即ち、究極的には商品は所有者にとって、自己の欲する商品と交換されなければならないものとして所有されているという事柄が、つまり、「商品所有者によって商品が他の商品との交換の手段とされているものとして所持されている」(⑫—四五頁)事柄が抽出され、こうして商品はその一面として、自己の欲する商品を取得するための手段、すなわち交換手段と規定することができる。しかしながら、この交換手段としての性格は、物としての性格、すなわち使用価値によって否定される関係にあり、商品はこの対立する二つの性質の統一としてあらねばならない。これが商品の形態規定である。

そして、価値とは、商品を交換手段たらしめる要因であり、それは商品をして、所有者に交換手段として、役立つ能力を内在的に保有しているものと表象することができる。したがって、価値とは、「商品がそれと引き替えに他の商品を獲得することができる、商品の交換上の能力」(同—四九頁)と概念づけることができる。

以上で本稿の課題に私見を示したのであるが、最後に商品の二要因からいかに価値形態論が展開され、価値形態がいかに位置づけなければならないか、その基本視角を示しておきたい。

商品はまず「交換上の能力」、内在的な交換力を価値として有しているが、他方で使用価値でなければならない。しかもそれは、その所有者にとっての使用価値であっては意味をなさないものであり、「他人のための使用価値」でなければならない。ということは、他人、敵密にいえば、自己の欲する商品の所有者にとって、その使用価値が認められなければならない、したがって商品としてもその効力を持たないのである。商品は価値として、自己の欲する商品——前述したように、所有商品の価値量によって制限されているのではあるが——との「交換上の能力」を持つ

ていながら、もう一方の要因、使用価値によってその「能力」を制約されることになる。つまり商品は価値として内在的に、「交換上の能力」を持っていながら、自ら直接交換を実現させることはできないのである。交換が実現されるためには、したがって欲する商品の使用価値での所有商品の価値実現は、自己の欲する商品の所有者によって所有商品の使用価値が認められ、かつ自ら提供しようとする量に関しても同意が与えられねばならない。そこで商品所有者は自己の欲する商品を手に入れるために、所有商品の価値を欲する商品の使用価値量で表現し、交換を申し出なければならぬ。ここに価値形態の必然性がある。つまり価値形態とは、欲する商品での所有商品の価値実現を目的とする商品所有者の行動様式にあらわれる「価値実現のための装置」(⑪―三一―六五頁)であり、価値表現は価値実現の準備形態なのである。

注(1) 勿論、この前提として、純粋資本主義社会が想定されていなければならない。

△引用・参照文献▽

- ① 浅野 敬著 『「価値形態」に関する一考察』『経済理論』二二(二) 一九七一年
- ② 井上周八著 『「価値形態論」論争』『立教経済学研究』二四―二二 一九七〇
- ③ 宇野弘蔵・向坂逸郎編 『資本論研究』(上) 一九四八
- ④ 宇野弘蔵著 『価値論』一九四七
- ⑤ " 旧『経済原論』一九五〇―五二 } 著作集使用
- ⑥ " 新『経済原論』一九五二 }
- ⑦ " 新『経済原論』一九六四
- ⑧ " 編 新『演習原論』一九六七
- ⑨ 鎌倉孝夫・大内秀明編著 『経済原論』一九七六

- ⑩ 河野惟隆著 「資本制的私有制下における社会的分業と階級関係」『経済学研究』一五 一九七二
- ⑪ 小林彌六著 『価値論と転形論争』一九七七
- ⑫ " 『経済原論』一九七八
- ⑬ " 『労働価値説の論証問題(上)』『経済学論集』五 一九八〇
- ⑭ 下平尾戴著 『貨幣と信用』一九七四
- ⑮ 武田信照著 『価値形態論と交換過程論(中)』『法経論集』七六 一九七四
- ⑯ 玉野井芳郎著 『経済理論史』一九七七
- ⑰ 塚本 健著 『経済原論』一九八〇
- ⑱ 時永 淑著 『経済原論・上』一九六五
- ⑲ 永谷 清著 『資本主義の基礎形態』一九七〇
- ⑳ 野口 真著 「商品・貨幣形態による需給評價機構の展開」『経済学研究』二二 一九七八
- ㉑ 堀 経夫著 「リカードウの価値論およびその批判史」一九四九
- ㉒ 馬渡尚憲著 「価値形態の機軸」『経済学批判』七 一九七九
- ㉓ 三輪春樹著 「価値と生産価格」『経済学批判』六 一九七九
- ㉔ 渡辺 寛著 「価値と価値形態」(マルクス経済学の研究・上)所収 一九六八
- ㉕ " 『価値形態論再考』(マルクス経済学・理論と実証)所収 一九七八
- ㉖ 山口 勇著 「宇野学派の冒頭商品論について」『研究論集』三 一九七五
- Samuel Bailey
- ㉗ Observations on Certain Verbal Disputes in Political Economy, particularly relating to Value, and to Demand and Supply, 1821.
- ㉘ A Critical Dissertation on the Nature, Measures, and Causes of Value; chiefly in reference to the writings of Mr. Ricardo and his followers, 1825. 鈴木鴻一郎訳『リカード価値論の批判』一八四一(単行本を使用)
- ㉙ Money and its Vicissitudes in Value; as they affect Natural Industry and Pecuniary Contracts, 1837.

② Robert Ranner, Samuel Bailey and the Classical Theory of Value, 1961.

Karl Marx

③ Theorien über den Mehrwert, MEW., Bd. 26-III. 時永淑訳『剰余価値学説史』(国民文庫版①)

なお、本稿で取り扱った限りでは、新MEGA.版とMEW.版とは内容的に差がなかったので、引用に際しては普及して
いる後者を用いることとした。

④ Das Kapital, 1st Aufl., 1867. 岡崎次郎訳『資本論第一巻初版』

⑤ Das Kapital, MEW., Bd. 23. 岡崎次郎訳『資本論』(国民文庫版①)

(一九八〇年一〇月二七日稿)